

平成二十六年三月十三日提出  
質問第七五号

内閣法制局長官の答弁のあり方等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

## 内閣法制局長官の答弁のあり方等に関する質問主意書

本年三月十一日、参議院予算委員会において、小松一郎内閣法制局長官が、いわゆる集団的自衛権の行使を容認すること等を盛り込んだ「国家安全保障基本法案」に関し、「安倍晋三首相は自民党が野党時代に決定した基本法案を提出する考えではないと思う」との発言をしている。右を踏まえ、以下質問する。

一 小松長官の発言に対する安倍晋三内閣総理大臣の見解如何。小松長官の発言は、安倍総理の見解を踏まえたものか。安倍総理は、国家安全保障基本法案の提出はしないと考えているのか。

二 安倍総理として、今国会において国家安保基本法案を提出する考えはあるか。

三 小松長官はがんを患い、抗がん剤治療を受けていることを明らかにしている。体を張り、命を懸けて職責を全うするという小松長官のやる気、崇高な姿勢は敬意を表するものであるが、小松長官の命を守るために、人道的見地からも、小松長官を法制局長官という職から離し、治療に専念させるべきではないか。安倍総理の見解如何。

右質問する。